

2 高健政第 109 号
令和 2 年 5 月 19 日

厚生労働大臣 様

高 知 県 知 事

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制
及び検査体制の現状に関する認識について（回答）

令和 2 年 5 月 14 日付け厚生労働省発健 0514 第 8 号で照会のありました高知県の認識について、別紙のとおり回答します。

1 医療提供体制

- 今後の新たな感染者の増加に備え、病床確保の目標を 200 床程度としているが、公立・公的病院を中心に 170 床程度を確保しており、引き続き関係機関と調整し、目標数の確保に努める。また、宿泊療養施設については現在の 1 施設 16 室からさらに拡充する予定。
- 患者の最大想定に対しては、重症 50 人のところ 16 床を感染症指定医療機関（高知医療センター）に集約化して対応する目処は立てているが、入院全体の 1,500 人に対する医療体制の確保が課題。
- 最大想定に向けた医療体制を構築するためには、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の拡充など国において十分な財源（医療機関に対する協力金、医療資器材の整備、医療従事者への特殊勤務手当の支給等に係る支援等）を確保していただく必要がある。

【参考】

- ・ 2 月末から 3 月上旬にかけての初回のピークに対しては、感染症指定医療機関 1 施設で余力を持って対応できた。一方、3 月末頃から 4 月下旬にかけての 2 回目のピークでは、約 2 週間で入院患者数が最大数に達して確保病床数をやや上回り、入院調整が困難になってきたが、そのタイミングで並行して準備を進めてきた宿泊療養施設の利用が開始でき、病床の逼迫を回避できた。
- ・ 今後の重症者対応については、ECMO などの医療機器やそれを操作する人材を機器を有する医療機関の協力を得て集約する体制、及び、重症化する前の段階で入院協力医療機関から早期に感染症指定医療機関へ搬送するための関係機関の役割分担や連携体制を構築中。
- ・ 中等症者、軽症者対応は、病態が悪化又は安定化した際の搬送体制、宿泊療養施設における医療体制の確保が当面の課題であり、高知県感染症対策協議会から助言を得つつ、高知県新型コロナウイルス感染症対策医療調整本部において必要な施策を立案・実行していく。

2 PCR検査体制

- 現時点で PCR 検査体制は一定整っているが、今後の患者数の大幅な増加に備えさらに拡充予定。
- 他方で、検査が実施できる民間機関は県内に無いため、実施したとしても検体の郵送等が必要となり、結果判明までに時間がかかることが課題。そのように都道府県ごとに事情が異なることを踏まえ、国レベルでの新たな検査技術の開発や新技術を運用するにあたっては、国において都道府県で確保すべき必要な検査体制の水準を示すとともに、大都市部と地方とで格差が生じないよう国から県への支援が必要。

【理由】

- ・ 検体採取は、20カ所の帰国者・接触者外来と一般の医療機関で実施。うち1カ所では、4/6からドライブスルー方式で実施。
- ・ 医師が診察の結果、新型コロナウイルス感染症を疑う場合は、すべてPCR検査を行う体制をとっている。
- ・ 県衛生環境研究所でのPCR検査は、3月に検査機器を増やし、現在は最大で144件/日可能。
- ・ 近日中にさらに検査機器を1台追加購入し、これにより最大で216件/日まで可能となる見込み。
- ・ 5/18時点での患者発生は74人。現在までの1日最大検体採取数は、4/9の85件（検体数は90件）。